

2017年 東京支部総会 報告

書記 坂上 栄美子

2017年東京支部総会を、4月8日(土)に、グランドプリンスホテル新高輪「イルレオーネ」で開催した。会員総数228名のうち、出席者42名有効委任状70名計112名を以て、支部規約第10条2項に基づき総会成立が確認され、開会を宣言した。配布資料は、総会次第、事業報告、事業計画、正味財産増減計算書・予算書、講演会レジュメとした。

第一部議事は、総合司会を森川副支部長が務めた。議事に先立ち、中山正支部長の挨拶に続き、鷺見八重子大学女性協会会長から挨拶を頂いた。鷺見会長からは、本部と事務所を同じくする支部として、多くの事業の協力への謝辞と一層の期待の言葉があった。議事に移り、規約に基づき支部長が議長を務め、2016年度事業報告(坂上書記)と2016年度正味財産計算書(木村会計)及び会計監査報告(今村佐々木監査)をした。いずれも承認された。ついで、2017年度事業計画案(鷺崎書記)と予算案(河井会計)を提案し、いずれも承認された。議事終了により、議長解任とした。

次に、2016年度東京支部チャレンジ奨学生(釜堀裕子さん(上智大学総合人間科学部看護学科4年)のスピーチがあった。彼女の人生の勇氣あるチャレンジに、一同エールを送った。次に支部長から2017年度東京支部委員と監査の紹介があり、滞りなく議事を終えた。

第二部懇親会は、河井鷺崎両委員の司会で始まり、いつもおしゃべりで若々しい望月浪江さんの乾杯の発声に、一同唱和した。他支部からの参加者も迎え、今年90歳の庄司ヨシさんをはじめ、会員同士ならではの交友を楽しんだ。

第三部の野瀬委員の司会による講演会「司法の中の女性—日本の法律とジェンダー平等」講師林陽子氏の詳細は別稿に譲るが、事前に「女性差別撤廃条約」の条文を、野瀬久美子委員の解説により勉強したことは、講演内容の一層の理解に役立った。

委員10名が一人何役も掛け持ちの上、予算も厳しく、なかなか思うような支部活動は難しいが、今年度も多くの会員に参加してもらえるように、老いを嘆かず前向きに頑張っていくことと、中山支部長をはじめ一同気持ちを一にした。

会場には、サークル「水墨画教室」の力作が並び、本部収益事業のバザーも行われた。



写真:上段左から中山支部長、チャレンジ奨学生釜堀さん、講演会講師の林氏、右脇は鷺見会長、中段左から司会の森川副支部長、講演会司会の野瀬委員、下段中は青木さんと庄司さん、ほかは懇親会のスナップ

東京支部 2017年度の 事業報告と予定

- 2017年
- 4月8日 東京支部総会 於:グランドプリンスホテル新高輪
講演会「司法の中の女性—日本の法律とジェンダー平等」 講師:林陽子氏
 - 5月14日 JAUW第6回定時会員総会
於:横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
 - 5月23日 ミャンマー大使館訪問、ランチと森孝仁氏の講話
 - 5月30日 東京支部国際奨学金支給
リンレン・バンドン・サプルさん(在フィリピン)
ナウ・サル・ガイムーさん(在ミャンマー) 9月に予定
 - 7月下旬 東京支部チャレンジ奨学生募集開始
 - 7月22日 「ともしび」62号発行

- 9月13日 講演会「平安朝の女性と政治」 講師:東海林亜矢子氏
- 11月中旬 松井久子監督映画上映会①「ユキエ」
- 11月27日 フラワーアレンジメント講習会
☆「めげないわたし」養成講座シリーズ③(全3回)
女性エンパワメント委員会、国際ネットワーク委員会と共催
☆全国セミナー「女性の自立—真のリーダーシップを發揮するために—」
(10月26、27日)
- 2018年
- 1月6日 JAUW新春のつどい・JAUW国内奨学金贈呈式
- 1月 東京支部チャレンジ奨学金授与式
- 2月 松井久子監督映画上映会②「レオニー」
- 3月 「ともしび」63号発行
- 4月7日 東京支部総会 於:グランドプリンスホテル新高輪

◎予定や新たな企画は、随時お知らせします。

林陽子氏講演会 「司法の中の女性—日本の法律とジェンダー平等」

午後は、日本の女性として初の国連女性差別撤廃委員会委員長の任務を終えられたばかりの林陽子氏による「司法の中の女性—日本の法律とジェンダー平等」と題する講演をうかがった。林氏は早大法学部卒業後弁護士登録をされ、女性の人権NGOで当事者への法的支援に取り組む一方、内閣府男女共同参画会議「女性に対する暴力専門調査会」委員、国連人権の促進と保護に関する小委員会代理委員、早大客員教授等を歴任され、2008年から国連女性差別撤廃委員会委員を務められている。

林氏の講演の概要は次のとおりである。

法律家を目指したきっかけは、1971年高校生の時に、女性が55歳で解雇され差別だと訴えたが却下された、という日産自動車男女定年差別事件の新聞記事を目にしたことにある。一般に女子の生理的機能は男性に劣るとされ、女子の55歳は男子の70歳説を採用していた。その後1985年に男女雇用機会均等法成立、女性差別撤廃条約批准、1992年育児休業法、2000年男女共同参画社会基本法、2015年女性活躍推進法が制定され、法律も実務も少しずつは前進している。1985年に、女性差別撤廃条約を「批准させるぞ!」と労働省でシュプレヒコールをした折には、自分もこぶしを振り上げて参加した様子が、映画化されている。

育児休業後の降格事件では、本人が自由な意思に基づいて降格を承諾した場合には、均等法違反にはならないとされた。2015年の大阪海遊館事件では、セクハラを繰り返す従業員に対する処分が重すぎるとする加害者からの提訴に対し、処分は有効であるとの最高裁判決があった。野村証券の賃金差別問題では、1999年に男女雇用機会均等法が改正される以前の男女格差については、違法ということは出来ないこととされた(控訴審で和解)。差別に介入し是正を義務としていないことが、日本の法律に欠けている点だ。男女の賃金格差は女性の命の値段に係る(損害賠償における逸失利益の計算において)。男性だけで決めるから結果に問題が出る。女性が決定の場に入って行くことが大事である。

「家庭の中での平等は進んだか?」女性差別撤廃条約が重要なのは、家庭の中での平等を重視していることである。象徴としての夫婦別姓訴訟判決(最高裁2015年)では、民法750条は性別に基づく法的な差別的取り扱いを定めているわけではなく、夫婦同氏制それ自体に男女間の形式的な不平等が存在するわけではないとして否決された。3人の女性裁

判官は反対意見である。差別を事実上でなく形式論で見るのが問題である。

遺族年金訴訟の最高裁判決(2017年3月21日)では、死亡した女性職員の夫は、55歳まで遺族年金は受給できないとされた。役割分担意識がぬぐえない例であり、こうした差別は総点検する必要がある。別姓訴訟では、形式的に法的平等があればよいとして実質判断に入らず「差別ではない」とし、年金訴訟では逆に、実質判断を持ち込み、女性の方が社会的立場が弱いため遺族年金で保護する必要があるから、年金受給の年齢が男女で違ってよい、とした。いずれからも、性別役割分業社会の在り方を「変えたくない」という司法の強い意思を感じる。女性に対する暴力については、今国会で110年ぶりに強姦罪改正が議論される予定である。改正案の主な内容は、①親告罪の廃止②罪名を「性交等強要罪」に変更③法定刑の下限を3年から5年に引き上げる等である。

ジェンダー平等に関するさまざまな課題が前進しない大きな理由は、女性の人権の課題を立法府で取り上げる議員が少ないことである。「政治の分野における男女共同参画の推進に関する法律案」が超党派で作成され、今国会で成立を目指している。(「クオータ制を推進する会」のロビーイングの成果である。)議員選挙において男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すものである。

以上女性差別撤廃委員会において、日本政府が繰り返し改善の勧告を受けている諸問題について、具体的に解説された後、女性差別撤廃条約に加盟した国家として、4年に1回の国家報告書を提出し、人権の尊重義務、人権の保護義務、人権の充足義務を果たす責任があることを強調された。最後に「何が必要か?」として、政府に対してジェンダー平等政策を提言し、実施をモニターする人権機関や、国会内に法案・予算をジェンダーの視点からチェックする機関を置く必要性、人権条約の個人通報制度を批准して、司法が国際的な基準で人権を考えること。その素養を培うための研修も求められていると強調された。最後に女性が力を付ける教育が大事であることを指摘され、大学女性協会が学生に奨学金を提供したり、CSWに派遣したりしていることを高く評価された。

講演の後、①ゴルフ場やホテルの女性会員権を得る方策、②刑法と性暴力禁止法、③今日の講演の内容を若い女性に伝えるようなTV番組が必要、④夫婦別姓訴訟の見通し、⑤親の葬儀での旧弊な焼香の順序、⑥夫婦別姓問題と男女同権の認識、等の問題について質疑応答があった。



講演後の質疑応答



2016年度 東京支部 正味財産増減計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位:円)

科目	実施事業等会計					その他会計			支部計	備考
	事業1 セミナー 調査研究	事業2 奨学金・奨励賞	事業3 国際奨学・支援	事業4 国際ネットワーク	小計	事業5 広報・情報	事業6 会員活動	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
支部活動費						200,000	200,000	400,000	400,000	200口/225口
事業収益										
シンポジウム・講演会・講座事業収益										
支部総会事業収益										
その他の行事参加費							265,000	265,000	265,000	懇親会他参加費
受託事業										
補助金収益										
受取寄付金							31,000	31,000	31,000	サークル他
受取利息		24			24		14	14	38	
その他収益						5,000	6,391	11,391	11,391	文集代金他
本部会計からの繰入金収入(交付金)						118,000	118,000	236,000	236,000	
経常収益計(A)		24			24	323,000	620,405	943,405	943,429	
(2) 経常費用										
事業費										
会議費							325,920	325,920	325,920	懇親会他
会場費										
旅費交通費							75,000	75,000	75,000	講師お車代を含む
通信運搬費		6,840			6,840	3,492	51,559	55,051	61,891	送料他
消耗品費		5,000	5,000		10,000	15,000	28,874	43,874	53,874	本部分担金4万を含む
印刷製本費						151,200		151,200	151,200	「ともしび」発行他
諸謝金										
研修費										
支払負担金										
支払助成金										
支払寄付金										
支払奨学金		200,000	80,000		280,000				280,000	
諸会費										
図書・資料費							10,000	10,000	10,000	見学会、勉強会資料代
雑費			130		130	432	5,000	5,432	5,562	
給料手当		50,000	50,000		100,000	50,000	50,000	100,000	200,000	本部分担金
光熱水料費		5,000	5,000		10,000	5,000	5,000	10,000	20,000	本部分担金
経常費用計(B)		266,840	140,130		406,970	225,124	551,353	776,477	1,183,447	
当期経常増減額(A-B)		△ 266,816	△ 140,130		△ 406,946	97,876	69,052	166,928	△ 240,018	
2. 経常外増減の部										
当期一般正味財産増減額(C)=(A-B)					△ 406,946			166,928	△ 240,018	
一般正味財産期首残高(D)					2,825,625			1,724,528	4,550,153	
一般正味財産期末残高(C+D)					2,418,679			1,891,456	4,310,135	
II 正味財産期末残高					2,418,679			1,891,456	4,310,135	

資金残高(2017年3月31日現在)	現金	銀行名	金額	会計
実施事業等会計	0	三菱東京UFJ銀行	2,418,679	河井尚子
その他会計	253,839	三菱東京UFJ銀行	1,637,617	木村和子

厳正に監査いたしました結果、正確に記載されており
間違いのないことを証明いたします。

2017年3月27日 会計監査 佐々木澄子 印
会計監査 今村 麻子 印

2017年度 東京支部予算書(正味財産増減計算書ベース) (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位:円)

科目	実施事業等会計					その他会計			支部計	備考
	事業1 セミナー 調査研究	事業2 奨学金・奨励賞	事業3 国際奨学・支援	事業4 国際ネットワーク	小計	事業5 広報・情報	事業6 会員活動	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
支部活動費						200,000	220,000	420,000	420,000	210口
事業収益										
シンポジウム・講演会・講座事業収益							50,000	50,000	50,000	
支部総会事業収益										
その他の行事参加費							250,000	250,000	250,000	懇親会、見学会等
受託事業										
補助金収益										
受取寄付金							30,000	30,000	30,000	
受取利息		300			300		100	100	400	
その他収益										
本部会計からの繰入金収入(交付金)						80,000	130,000	210,000	210,000	
経常収益計(A)		300			300	280,000	680,100	960,100	960,400	
(2) 経常費用										
事業費										
会議費							300,000	300,000	300,000	総会懇親会費他
会場費							20,000	20,000	20,000	
旅費交通費		5,000			5,000		120,000	125,000	125,000	講師お車代含む
通信運搬費		5,000	2,000		7,000	5,000	50,000	55,000	62,000	
消耗品費		7,000	5,000		12,000	15,000	30,000	45,000	57,000	本部分担金3万含む
印刷製本費						200,000		200,000	200,000	「ともしび」発行他
諸謝金										
研修費										
支払負担金										
支払助成金										
支払寄付金										
支払奨学金		200,000	80,000		280,000				280,000	
諸会費										
図書・資料費							20,000	20,000	20,000	
雑費		1,000	1,000		2,000	2,000	3,000	5,000	7,000	
給料手当		50,000	50,000		100,000	50,000	50,000	100,000	200,000	本部分担金
光熱水料費		5,000	5,000		10,000	5,000	5,000	10,000	20,000	本部分担金
経常費用計(B)		273,000	143,000		416,000	277,000	598,000	875,000	1,291,000	
当期経常増減額(A-B)		△ 272,700	△ 143,000		△ 415,700	3,000	82,100	85,100	△ 330,600	
2. 経常外増減の部										
当期一般正味財産増減額(C)=(A-B)					△ 415,700			85,100	△ 330,600	
一般正味財産期首残高(D)					2,418,679			1,891,456	4,310,135	
一般正味財産期末残高(C+D)					2,002,979			1,976,556	3,979,535	
II 正味財産期末残高					2,002,979			1,976,556	3,979,535	

第6回定時会員総会に出席して

東京支部長 中山 正子

◎開催 5月14日(日)
横浜ベイシエラトンホテル&タワーズ

全国から126名の会員が出席して第6回定時会員総会が開催されました。鷺見八重子会長の挨拶に続いて10名の逝去会員の冥福を祈り黙祷を捧げ、鷺見八重子議長による議事に入りました。第1号議案貸借対照表および正味財産増減計算書等の説明と監査報告があり、異議なく可決・承認されました。第2号議案、理事2名が一身上の事由により退任するに伴い、窪田憲子会員(東京支部)と伴紀子会員(愛知支部)が2017年度理事として選任され、可決・承認されました。次に2016年度事業報告、公益目的支出計画実施報告と監査報告、2017年度事業計画及び予算が各担当理事から報告され、議事は無事終了。引き続き梅田和子企画委員長から10月に開催される全国セミナー「女性の自立―真のリーダーシップを発揮するために―」についての説明などがありました。次期総会開催地は静岡に決まりました。

午後から全国総会に移り、昨年8月に南アフリカのケープタウンで開催されたGWI第32回世界大会参加者から映像を交えて報告がありました。また会費値上げなどで揺れ動いているGWIの現状や、JAUWが国際的な役割を果たして

いくためにGWIとよい関係を保つていく必要性など、短時間のなかで活発な意見交換がされました。続いて例年通り13の委員会と23支部から様々な企画や抱負が制限時間いっぱい熱く語られ、今年も充実した活動が期待されます。

総会に先立って13日午後、支部長会が横浜駅西口のAPビル4階会議室で開催され、20支部の支部長と理事、監事が出席しました。特に公益目的支出計画について担当理事及び監事から説明があり、当初の計画に沿って事業を継続していくための財政上の問題や心構えを再認識しました。会員の減少と高齢化、支部活動費の減額など共通の悩みを抱えながらも、各支部ではJAUWらしい活動を続けていく熱意と努力が見られました。

6時からホテルの「清流」で懇親会が開かれ、東京支部からは25名が参加しました。洗練されたフレンチを頂きながら楽しい懇談が続く中で、丸山若重神奈川支部長のインタビューで、いくつかの支部のユニークな活動が披露されました。

そして15日は開催支部企画の親睦旅行。35名が桜木町に集合して、屋形船「あみ貞丸」に乗船しました。揚げたての天ぷらが次々運ばれてくる豪華な和風御膳を頂き、西村寿美子会員によるミナトヨコハマの歴史物語を耳にしながら横浜湾を一周しました。支部の交流はますます深まり、楽しい一日となりました。一年かけて準備された神奈川支部の皆さまに心よりお礼を申し上げます。

会員寄稿

「私とJAUW」

2016年度の新入会員で、委員会活動にも積極的に参加されている建部静代さんをご紹介します。

先輩の実績を受け継いで

さらなるステージへ

建部静代

Q JAUWに入会されたきっかけは?

母校の同窓会を通して、先輩の方々が活躍されているJAUWのことを知り、お誘いをいただきました。

Q どちらの委員会に所属していますか?

印象はいかがでしたか?

所属は、広報委員会、収益事業委員会、親睦委員会です。各委員会とも即断、即決、実践とほぼパーフェクトです。難問は全員で、サツと片付ける。つまり、水面下で、丁寧に役割を果たしていらつしやるのです。見事です。それに皆様優しい。

Q これまでどのようなお仕事をされてきましたか? そこから得たものを教えてください。

卒業後、旅行会社の出版部門におりました。主に編集でしたが、広報宣伝、企画開発、海外販売、等、出版業全般に携わりました。それぞれ面白かったです。「旅」を基軸として、自治体や企業等の需要喚起策を策案し、それを具体化する各種メディアを創り、会員等

の囲い込みをして、新たな需要を生み出す、ということが主たる仕事になり、出版事業全般に携わったことが役立ちました。年代の変わり目ごとに新しい雑誌が発刊され、新しい文化が生まれた時代、出版の世界で仕事をすることができたことは幸運でした。

Q これからのJAUWに望むことは何でしょうか?

創立70周年を迎え、諸先輩の強い意志とたゆまない努力は素晴らしい成果と実績を残されました。いま、さらなる次のステージへのスタートラインにいるのだと考えます。ゆるやかな変革が迫られているような気がします。時代がものすごいスピードで進化していく中で、新しく受け入れて行かなければならないものが必ずあると思います。私がJAUWのために何かお役に立つことがあれば、嬉しく思います。



東京支部総会で収益事業委員会のお仲間と建部さん(左から2人目)

2015年度東京支部チャレンジ奨学生レポート

慶應義塾大学環境情報学部卒業

NEC欧州研究所インターン

初山 奈々子

私は慶應義塾大学文学部を卒業後、6年間、国内電機メーカーに勤務しておりました。私達の生活に欠かせないものとなっているコンピュータシステムやインターネットについて、仕事で携わるうちにその内容に深く興味を持ち、また、今後のキャリアのためにも、大学で学び直し、専門的な知識とスキルを得たいと考えるようになり、2015年4月に、同大環境情報学部にて学士入学をいたしました。

入学後は、ソフトウェアやハードウェアの技術、インターネットの仕組みや、ソフトウェアを記述するためのプログラミングはもろもろのこと、それらを処理する際の数学や統計学などについても学びました。座学だけでなく、大学の研究発表会の会場で来場者のためのWiFiネットワークを構築するなど、実践の場にも積極的に携わることでスキルを身につけることができました。

また、入学時から研究室に所属し、授業と並行して研究にも取り組みました。研究のテーマは、インターネットを支えている中心の技術である「ルーター」と呼ばれる高価な専用装置を、既存のソフトウェアの性能を向上させることにより、PCのよ

うな安価な機器で動作できるようにするというものです。本研究は、国際学会の学生セッションでの論文発表および、使用しているソフトウェアの開発者会議において口頭発表をする機会を得ました。また、研究を卒業論文としてまとめ、大学内における「優秀卒業プロジェクト」に選出され、という成果を取ることができました。

卒業後の現在は、以前勤務していた企業のドイツにある欧州研究所にて、インターンとして勤務し、大学で行っていた研究に継続して取り組んでいます。インターン終了後は大学院に進学して更に深い内容を学んだのち、社会発展のための技術に役立てる仕事に就きたいと考えています。

最後になりますが、在学中は大学女性協会のみならず、多大なご支援を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。今の日本では、一度社会に出てから大学で学び直すというのは、一般的なことではありません。そのような中、チャレンジ奨学生となったことで、みなさまから大きく背中を押していただけただけのように感じておりました。応援してくださったみなさまへの感謝を忘れず、これからも次の目標に向けて進んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。



井口美登利さんと山本和代さんを偲ぶ

元財務委員長

井口美登利さんの思い出(3月27日逝去)

☆人生の節目にご指導とお力を、そしてご愛用のネックレスを頂きました。教壇から、よく私の下がった眼鏡を直しに来てくださいました。(KM)

☆いつも穏やかに、的確なお言葉で私たちを導いてくださいました。大きな柱を失ってしまいました。(CS)

☆何事にも真摯に向き合われるお姿、厳しくも愛情に満ち、多くのことを教わりました。生き方を目標とした方です。(RN)

☆学校以来の友人の井口さんを私はコンピュータ付きブルドーザーと称し、彼女のあらゆる能力に傾倒しておりました。まことに悲しいことです。(SO)

☆財務のイロハを教えてくださいました。常に大学女性協会のこれから、その中で財務の在り方を考えて歩んでこられ、全委員に對し時には厳しく、時には優しく本當に財務の生き字引のような方でした。(FF)

☆思いがけない訃報に、何も考えられなく空っぽになっていました。あれこれ忙しくしている時に心配して助け船を出してくださいったり、もつともつとお話して教えていただきたかったです。悲しみと後悔は消えませんが、どうぞ安らかにやすみください。(TO)

元JAUW会長・元東京支部長

山本和代さんの思い出(5月12日逝去)

☆いつもニコニコとお気遣いいただき、バザーでは必ず何かをお求めいただきました。(CS)



☆一緒に仕事をして怖かった思い出もありますが、一生懸命財務のこと考えて協力してくださいました。(FF)

☆一昨年の支部総会の折に熱心に質問してくださいましたことを、とても懐かしく思い出しております。(KN)

☆何事にも熱心で、婦選会館でもご活躍でした。個人的には、国際会議の後の旅行で、素敵な添乗員をつけてくださり、楽しかったです。(FF)

☆入会した最初の支部総会で、山本会長のお叱りの演説が強烈でした。(SS)

☆一番叱られたのは私です。深夜、電話の前でべこべこ謝っているのを見て、夫が笑っていたのを思い出します。でも、次に会うと「あなたは叱りやすいのよ」と背中を撫でられました。

2001年のIFUWオタワ総会は、青木怜子さんが会長に就任される総会でもあり、大勢で出席しました。山本さんはJAUW会長として、楽しみにしておりましたが、直前に乳癌の手術を受け傷がまだ癒えきれぬままの出席でした。成田でお会いした時、「最終校正なのよ」と、ポストに投函されたのが、『女性展望』2001年9月号掲載のJAUWの紹介記事でした。それにはJAUWの創立から現時までの歴史と活動が、克明に紹介されています。私たちも、その記事で、この会の来歴を詳しく知り、また外へ会を紹介する資料として、今も大切にしています。ご冥福をお祈りいたします。(元東京支部長 坂上栄美子)

『ともしび第63号』投稿募集

テーマ

「い」まで進んだ！男女平等

まだまだあるある！男女差別

東京支部では、今年2月に国連女性差別撤廃条約について学び、支部総会では「司法の中の女性―日本の法律とジェンダー平等」について、林陽子氏にご講演いただきました。さて、身辺を見渡すと、「なんと男女平等が進んだことよ！」と感心したり、「まだまだあるある！男女差別」と憤ったりの現実があります。JAUWは女性の団体ですが、女性ばかりで男女平等を叫んでも、なかなか男性には声が届きません。また、男性の声を、私たちもじっくり受け止めたいと思います。この際、家族や友人知人を巻き込んで、男女平等と男女差別の本音を吐露してみませんか？特に男性の不満や嘆きを、男性自身でも会員の代筆でも又聞きでも結構です。ぜひお寄せください。

テーマ 表題の通り 具体的に
 記事事項 氏名(紙上匿名可)年代
 会員外は性別と住所も
 (住所は掲載しない)
 字数 一稿八百字まで 何稿でも
 締め切り 今年12月末日
 投稿方法 メール添付 郵送
 送り先 JAUW事務所東京支部
 ご一任ください。

見学会報告

「ミャンマーを知る一日」

ランチとレクチャー、大使館訪問

東京支部では昨年度からミャンマーの大学生ナウ・サル・ガイ・ムーさんに国際奨学金を支給しています。そこで、ミャンマーのことを学びましょうということで、5月23日、32名の参加を得て、北品川、御殿山公園に近い閑静な場所に佇むミャンマー大使館を訪問しました。ミャンマーでルビーの採掘権を持つ唯一の日本人であり、度々ミャンマーを訪ねておられる森孝仁氏(株)モリス代表取締役社長)に大使館へ紹介の労を取っていただきました。

品川駅で集合、マリOTTホテルのシャトルバスに乗り、ホテルでランチの後、森氏から「ミャンマーの宝物 ルビー」についてレクチャーを伺いました。ルビーは旧ラテン語のルピウス(赤が語源、ミャンマー産のものが一番高く、親指大で37億円もすること、5000万年前〜2000万年前に、ヒマラヤ山脈が押し上げられた時にできたということ。ノアの箱舟の中を照らし続けた「赤く光る石」の伝説があり、ヨブ記に「人の知恵はルビーに勝る」と語られていることなど興味深い内容でした。

続いて、モリスの顧問で、ジュエリーコーディネーターの鈴木はる美氏から



ルビーを語る森氏

「たしなみのジュエリー」のお話。ネックレスは、午前中は、一連で、午後は二連、夜は三連で使い分ける。

鈴木氏からジュエリーのお話



お腹も心も豊かになって、ホテルから公園に沿った道を大使館に向かいました。ミャンマーの女性の暮らしや日本との関係について、大使からどんなお話を伺えるでしょうか。

「ミャンマー」ってどんな国？

早川 恵子

薫風の爽やかな日。「ミャンマーを知る一日」の催しに参加しました。マリOTTホテルで美味しいお食事をし、ミャンマー大使館では大使からお話をお聞きし、銀座のルビー店モリスでは本物のミャンマー産のルビーを着けさせていただいたりと、買うことはかありませんでしたが(笑)、贅沢な日を過ごさせていただきました。

日本とミャンマーが友好国であることは何となく知っていましたが、大使のお話をお聞きして納得しました。

第二次世界大戦のビルマを英国から独立させるためにアウンサン將軍率いる義勇軍と日本軍がともに戦ったということでした。そして賠償から始まった経済協力は、軍事政権時代、欧米諸国が経済制裁をする中でも続けられてきたといえます。

街にはリサイクルされた日本のバスや日本車が行き来しているそうですよ。また、ミャンマーには歴史的に培われてきたものなのか、教育の上でも職業の面でも男女の差別がないと言いつつおられました。驚きでした。そんなミャンマーに治安もいいというし、機会があれば是非行ってみたいと強く思いました。

この素晴らしい企画に携わってくださった方々、本当にありがとうございます。



ミャンマー大使館で全員集合 中央がトゥレイン・タン・ジン駐日ミャンマー連邦共和国大使

講演会と映画上映会のお知らせ



講演会：「平安朝の女性と政治」

内容：平安中期の貴族女性の政治文化についてと、ジェンダー分析
 講師：東海林亜矢子氏
 (お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所特別研究員)

日程：2017年9月13日(水) 10:30～12:00
 会場：津田塾大学同窓会会議室

松井久子監督映画上映会①：「ユキエ」

内容：アメリカ南部ルイジアナ州、バトンルージュ。戦争花嫁としてこの町にやって来て、いつの間にか40余年が過ぎていた。二人の息子に恵まれ、愛する夫と家族で励まし合い、日々を生き抜いてきた。しかしユキエが突然、アルツハイマーに侵されてしまう。愛する妻の心から、家族の人生の記憶が少しずつ、ゆっくりと失われていく。愛する人に「スロー・グッバイ」。
 出演：倍賞美津子 ポー・スベンソン 草村礼子
 日程：2017年11月中旬予定
 会場：津田塾大学同窓会会議室

松井久子監督映画上映会②：「レオニー」

内容：世界的な彫刻家、イサム・ノグチを育てた母レオニー・ギルモアの物語。1901年、フィラデルフィアの名門大学を卒業したレオニーは、詩人が編集者になりたい夢を持っていた。ある日、一人の神秘的な青年詩人、野口米次郎と出会う。レオニーはヨネを愛し身ごもるが、ヨネは一方的に日本へ帰国し、彼女を置き去りにしてしまう。レオニーは未婚のまま男の子をロサンゼルスで出産。子供の将来を想うレオニーは、ヨネからの誘いもあり日本行きを決意する。人種差別的な激化する困難な時代、レオニーの波乱に満ちた生涯を描いた伝記ドラマ。
 出演：エミリー・モーティマー 中村獅童 原田三枝子
 日程：2018年2月予定
 会場：津田塾大学同窓会会議室

※上映会の日程が決まりましたら、お知らせします。

一般社団法人大学女性協会 東京支部チャレンジ奨学生
 2017年度募集要項

一般社団法人大学女性協会東京支部は、企業、官公庁などでの就労経験の後、現在大学で勉学中の意欲ある女性に、その勉学を支援することを目的として奨学金を支給する。卒業後は再び就業し、自らのステップアップのみならず広く社会に貢献することを条件とする。

- I 応募資格
 2年以上の就労(アルバイトを除く)の後、文部科学省の認可する東京都・埼玉県・千葉県に本部を置く大学の3年次に在籍する女子学生。就労以前の学歴は問わない。
- II 支給額および募集人数
 奨学金20万円を1名に1回支給する。返還は求めない。
- III 応募提出書類
 (1) 履歴書・自己紹介書
 1. 所定の様式による
 2. 写真貼付
 3. 履修科目は主な専門科目1科目であること
 4. 履修科目の指導教員の職名・署名・印を必要とする
 (2) 作文
 所定の様式によりA4用紙1枚に1000字以内
 テーマ「どのような就労経験を経て、現在の勉学を必要と考えたか。その勉学を今後どう生かしたいかについて」
 (3) 大学の在籍証明書
 備考(1)(2)は、ホームページからダウンロードし、印字可。
- IV 応募方法および締切り
 応募者は応募書類を在籍大学へ提出する。大学は一括して2017年10月27日(金)(必着)までに大学女性協会東京支部に提出する。
- V 選考結果通知
 本人および大学学長に12月15日(金)までに通知する。
- VI その他
 (1) 奨学生は、卒業後3カ月以内に「勉学の概要と現況」を大学女性協会東京支部に提出すること。提出のない場合は奨学金の返還を求められることがある。
 (2) 不明の点は、東京支部にE-Mailで照会のこと。

東京支部長 中山正子 E-Mail: jauw@jauw.org
 URL: http://jauw.org

<p>お悔やみ申し上げます</p> <p>井口美登利様 2017年3月27日 ご逝去 山本和代様 2017年5月12日 ご逝去</p>	<p>2017年度東京支部新入会員</p> <p>西田 氏名 出身校 田中 悠里子 北海道 田中 紀子 北海道 向中 実子 宮城学院 向中 実子 (敬称略) (50音順)</p>	<p>2017年度東京支部委員会</p> <p>支部長 中山正子 副支部長 森川淳子 書記 坂上栄美子、鷺崎千春 会計 河井尚子、木村和子 委員 太田恵子、嶋田美恵子、進士多佳子、野瀬久美子 監査 今村麻子、佐々木澄子 (50音順)</p>
--	---	---

サークル案内

●源氏物語を読む会(Ⅱ)

- 第三・第四火曜日 午前十時半～十二時
- 津田塾大学同窓会会議室
- 講師・坂上栄美子会員
- 連絡先・中山律子 ☎(03)3336-4628
- 「朝顔」を再読しています。

●源氏物語を読む会(Ⅲ)

- 第二・第三水曜日 午前十時半～十二時
- 津田塾大学同窓会会議室
- 講師・坂上栄美子会員
- 連絡先・河井尚子 ☎(03)3720-0293
- 「薄雲」を読んでいます。

●水墨画教室

- 第二木曜日 午後一時半～三時半
- JAUW事務所会議室
- 講師・日高絹子(絹糸)会員
- 連絡先・森川淳子 ☎(045)583-3430



今年度は東京支部国際奨学生の募集はありません。昨年に引き続き2名を支援しています。フィリピンのリンレンさんから、サポートのお礼と良い成績で進級できた報告がありました。

支部からの連絡

- ◆住所等の変更はお知らせください。
- ◆会費未納の方はお早目にお願います。
- ◆91歳以上の会員の会費は免除することができます。
- ◆中野区視覚障害者福祉協会支援の使用済み切手を事務所までお送りください。

《編集後記》

62号もたくさんの方に協力いただきました。紙面での皆さまのお声が広く反映されることを願っています。

(編集担当 鷺崎&進士)